

「土地区画整理事業を施行すべき区域の市街地整備方針」

目 次

1	土地区画整事業を施行すべき区域市街地整備方針の位置付け	1
	(1) 現状と課題	1
	(2) 「すべき区域」の経緯と練馬区の実組状況	1
	(3) 策定の位置付けと目的	2
	(4) 方針の前提	2
2	市街地の現状と課題および整備水準評価	4
	(1) 東京都のガイドラインの概要	4
	(2) 区域の現状と課題	5
	(3) ガイドラインに基づく整備水準評価	6
3	市街地整備の方針	8
	(1) 「すべき区域」の市街地像	8
	(2) 方針の基本的な考え方	11
	(3) 市街地類型区分と類型別整備方針	12
4	「すべき区域」の解除に向けた手続の流れ	16
5	めざすべき市街地像の実現に向けた施策の展開	17
	(1) まちづくり課題の推進施策	17
	(2) まちづくりの推進の体制づくり	18
	(3) 推進施策導入への取組	18